

会 議 録

会議の名称	平成 30 年度第 3 回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 30 年 10 月 30 日 (火) 午後 1 時 30 分から 午後 3 時 00 分まで
開催場所	本庄市役所 504 会議室
出席者	委員：委員 13 名 事務局：本庄市環境推進課／出牛課長、新井課長補佐、関根係長、小林 (株)環境技術研究所：中嶋、阪根、樽井
欠席者	委員 3 名
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) について (2) 本庄市災害廃棄物処理計画 (案) について 4. その他 5. 閉会
配付資料	1. 平成 30 年度第 3 回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. 資料 1 本庄市一般廃棄物処理基本計画 (案) 3. 資料 2 本庄市一般廃棄物処理基本計画 概要版 4. 資料 3 本庄市一般廃棄物処理基本計画新旧比較表 5. 資料 4 ごみ排出量の予測方法について 6. 資料 5 本庄市災害廃棄物処理計画 (案) 7. 資料 6 本庄市災害廃棄物処理計画新旧比較表 8. 資料 7 平成 30 年度第 2 回廃棄物減量等推進審議会議事録
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
2. 会長あいさつ	
会長	会長のあいさつ
3. 議題	
事務局	「本庄市廃棄物の排出の抑制及び適正処理の促進に関する規則第 5 条第 2 項」では、「審議会は、委員の 2 分の 1 以上の者の出席がなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、出席していただいております委員さんは 16 名中 13 名でありますので、定数に足りていることをご報告いたします。なお、本日の傍聴希望はありません。
会長	事務局より、配付資料の確認をお願いします。
事務局	配付資料の確認
3. 議題 (1)本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）について	
事務局	資料 1「本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）」の訂正について、資料 3「本庄市一般廃棄物処理基本計画新旧比較表」を用いて説明。 資料 1「本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）」について説明。 資料 2「本庄市一般廃棄物処理基本計画 概要版」について説明。
コンサルタント	資料 4「ごみ排出量の予測方法について」を用いて、ごみ排出量の予測方法について説明。
会長	「本庄市一般廃棄物処理基本計画（案）」について、質疑がある方はお願いします。
委員	P.16 について、記載があるのは市で行っている回収のみでしょうか。集会所や自治会館で、自治体がペットボトルや空き缶を回収していますが、自治体で行っているものは含まれていないのでしょうか。
事務局	P15 に資源ごみの欄があり、この中に自治会で行っている常設も含んでおります。P16 については、市で行っている拠点回収のみです。
委員	P.28 の家電 4 品目は、市で回収する場合、「10kg まで 500 円」とありますが、実際にテレビを持っていくと 2,000 円位でした。別途料金がかかるなら、記載をして誤解が生じないようにするべきだと思います。
事務局	リサイクル料金というものが、別途郵便局でリサイクル券を購入しなければなりません。記載を改めます。
委員	P.40 の生活排水処理形態別人口ですが、本計画中に「世帯数がふえて、人口が減っている」という記載がありました。P.40 や P.41 の人口には、事業所は含まれているのですか。生活排水の数字は世帯主のみでやっているの

様 式

	か事業所も含んでいるのか教えてください。
事務局	本計画に記載されている生活排水処理人口の割合は、本庄市に住民票がある人口のみで、事業所は含まれません。
委員	海外の人がアパートを借りている場合はどうなっているのでしょうか。
事務局	本庄市に住民票があれば、生活排水処理形態別人口に入っています。
委員	P.63 の「分別計画」ですが、国ではレジ袋の有料化でプラスチックごみを減らす取組を行おうとしています。 レジ袋の有料化について、市としてどのように考えていますか。
事務局	現在のところ、本計画の中では「レジ袋の有料化を検討する」等具体的な施策内容の記載は考えていません。
委員	P.69 のグリーン購入について、一般家庭ではどの商品がグリーン購入にあたるか調べないと分からないのではないのでしょうか。 その点を踏まえると、グリーン購入については、売る方の意識の方が重要なので、今後、啓発の方法を考えてもらえたらと思います。 それから P.74 「(4) 安全対策の徹底」において、し尿処理施設におけるダイオキシン対策というのは、どのような考えなのか教えてください。
事務局	P.74 については、中間処理、収集・運搬等は組合が行っており、組合の計画の記載に合わせておりますので、ダイオキシン対策については確認します。
委員	浄化槽は、台所から排水されるような生活排水の処理はできているのでしょうか。
事務局	合併処理浄化槽では、生活排水の処理も行っています。
委員	処理されていれば良いですが、もし生活排水が未処理のままならば、対策を考えた方が良いのではないかと思います。
会長	先ほどからの、委員からの質疑について答えていない部分はどうでしょうか。
委員	意見として言っただけであり、検討していただければ結構です。
委員	P.70 「リサイクルの推進」で、市におけるグリーン購入とは何を指すのでしょうか。
事務局	市で製本テープや紙など、消耗品等を購入する際、グリーン購入の対象品を優先し、購入しています。また、その結果を四半期毎にまとめています。
委員	本計画では、平成 45 年度までの長期で推計を行っていますが、人口は何を基準に推計をしたのですか。
事務局	「本庄市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」を採用しています。
委員	P.17 の下から 7 行目に、家電 4 品目は直接搬入が可能との記載がありますが、実際に可能なのでしょうか。
事務局	小山川クリーンセンターに直接搬入していただくことは可能ですが、別途運搬料を頂いて関東西濃運輸㈱へ搬入することになります。

様式

	関東西濃運輸㈱へ直接搬入が可能であれば、運搬料を頂くことはありません。
会長	P.28の「*」について補足説明をお願いします。
事務局	議題の「4.その他」で説明します。
会長	元号が変わりますが、和暦・西暦の記載方法について、どのように対応しますか。
事務局	庁内検討委員会で元号に関する意見がありました。将来の元号の表示については、西暦と和暦を併記していますが、実績の部分については和暦のみの記載にしております。
委員	本庄市に關係する川に關する地図はあるのでしょうか。 主要な川の水質は把握していけば、水質向上の手がかりになるのではないのでしょうか。
事務局	定期的に本庄市の河川の水質調査を行っています。 ホームページの方で水質調査について掲載していますので、市としても把握しながら政策を立てていきたいと思ひます。
会長	P.46の平成29年度の組合分担金ですが、前年に比べて倍近くになっています。原因が分かれば、説明して下さい。
委員	詳しい内容については、市では把握できていないので、組合に確認します。
3. 議題	
(2)本庄市災害廃棄物処理計画(案)について	
事務局	資料6を用いて「本庄市災害廃棄物処理計画(案)」の訂正について説明。 資料5を用いて「本庄市災害廃棄物処理計画(案)」について説明。
会長	「本庄市災害廃棄物処理計画(案)」について質疑がある方はお願いします。
委員	P.11で、災害廃棄物対策本部の班について所管課や業務内容の記載はされていますが、企業や自治会、商工会議所などがどのように関わっていくのか、縦と横のつながりは何を見れば分かるのでしょうか。
事務局	P.10に「1.組織体制の確立」として、市民や自治会のつながりについて記載しております。地域防災計画より、廃棄物処理に係る部分を抜粋しています。
委員	市民や自治会に対して、どのような指示命令が来るのか、市民や自治会等に説明会があれば良いと思ひます。 関連する部署と、実際に災害が起こった時のシュミレーションをしておかないと災害が起こった時に困るのではないかと思ひます。
会長	業務のフローチャートのような形で、關係する団体に示すことは可能でしょうか。
事務局	地域防災計画には、災害訓練に關する項目があります。 その項目が、市民と自治会との協力にあてはまります。 地域防災計画を例に連携していければと思ひます。

様式

会長	災害が起こった際には、地域防災計画の通り動いていくと思いますが、災害廃棄物の処理は、災害直後から問題になることです。 このような懸念があり、委員の意見が出たと思います。 縦と横の連携に関しては、事務局内で検討願います。
委員	連携に関してですが、役所内部の連携は密に行い、外部との連携は一本化すべきだと思います。
委員	P.29「(1) 有害廃棄物・適正処理困難物」の②PCBについては、個人的に保管しているデータはあるのでしょうか。 普段から、どこにどれくらいの PCB が保管されているかは、届出を出していると思いますが、把握しておいた方がよいと思います。
会長	市役所の場合は、有資格者がいて PCB の管理をしていると聞いています。
事務局	その通りです。市役所内のものは分かっていますが、事業所については届け出をしておりますので、災害時には届出先への問合せや、指示を仰ぐなどの対応が必要になります。
会長	小さい会社などで、PCB を含有しているものが倉庫にあり、把握されていない場合もあると思います。十分に啓発しなければなりません。
委員	PCB を含有している物が、災害時に無断で捨てられることが懸念されます。このようなことを防止するためにも、国や県にも働きかけをお願いしたいと思います。
委員	P.49「廃プラスチック（ビニールハウス）の処理対策」は、農協と関係しているのでしょうか。
事務局	農業用に限っては、農協で処理していると思います。
委員	毎年、年に一度、市から予算をもらい、農協が窓口となり処理を行っています。
委員	災害時にもそのように対応するのでしょうか。
委員	はい。雪害の時にも市と協力して、一括して回収した経緯があります。
会長	他にはよろしいでしょうか。特にないようでしたら、議事を終了させていただきます。活発なご意見をいただきありがとうございました。
4. その他	
事務局	2018年9月に小山川クリーンセンターにおいて、家庭系ごみの自己搬入による手数料の改定が決定し、「100kgまで無料」から「100kgまでについても40円/10kg」に変更になります。 また、広域市町で協議し、平成31年1月1日より広報やホームページで周知することになりました。実施日は来年の4月1日（平成31年度から）とします。
委員	圏外からの受け入れはしているのでしょうか。
事務局	圏外からは受け入れていません。
会長	料金の引き上げに至った議論過程をご存じであれば教えていただきたいです。

様 式

	す。
事務局	自己搬入車両が増加し、小山川クリーンセンター内外の混乱を発生させ、交通渋滞を招く場合のほか、クリーンセンター内での交通事故の発生や、構成市町が委託する収集運搬業者の業務に支障をきたす可能性まで及ぶようになっております。また、ごみ処理費用の負担の公平を図るために実施することとなったと組合より聞いております。
委員	40円/10kgの根拠はどこにあるのでしょうか。
会長	広域で決めたことだと思いますので、根拠については、意見が出たことを伝えていただければと思います。
事務局	今回出た意見を反映して、パブリックコメントを行います。 次回の審議会は2019年1月下旬を予定しております。
副会長	閉会のあいさつ

会 長 小 暮 ち え 子
